

第31回日本産業衛生学会全国協議会（三重県津市、2021年12月3-5日）

「感染拡大地域等からの参加について」【第1報】

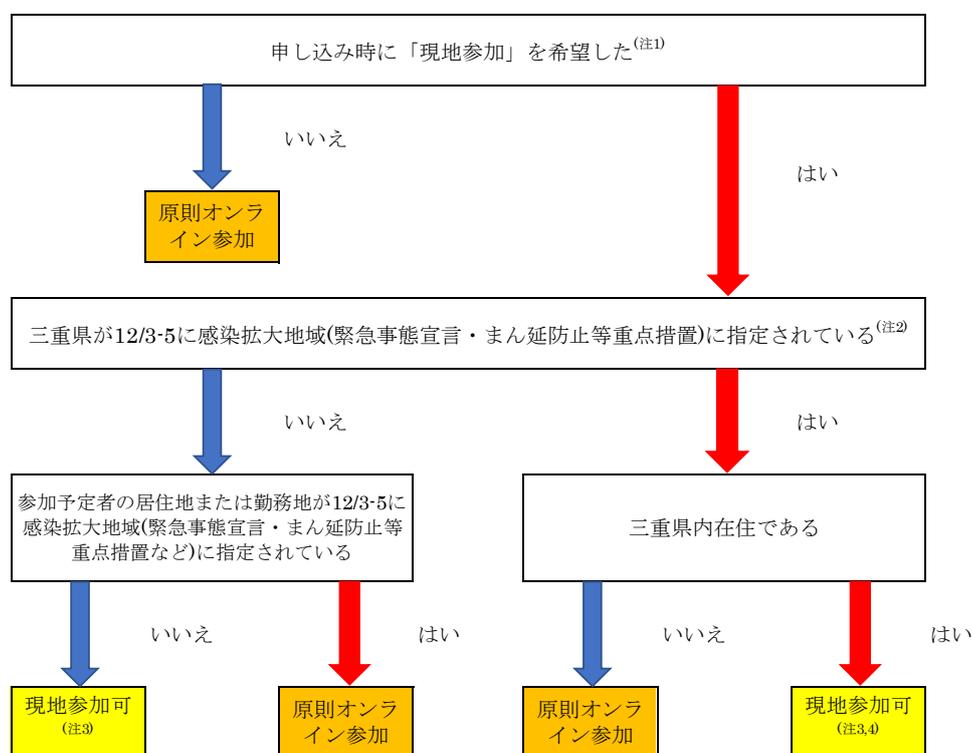
第31回日本産業衛生学会全国協議会

参加登録者 各位

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大への懸念から、本会は感染拡大防止策を十分行った上での現地開催と Live 配信によるハイブリット学会開催及びオンデマンド配信での開催を計画しています。国内の流行状況に十分留意した開催方法を検討しているため、

参加者の皆様におかれましては、以下の点を考慮して参加をご判断ください。

感染拡大地域からの参加可否判断フローチャート Ver 1.0



(注1)現地参加可能人数は感染症流行状況により変化する場合があります。現時点で、現地参加可能人数の上限は800人を予定しています(2021年10月末時点)。現地参加可能人数を超える参加者は、オンラインまたはオンデマンドでご参加いただきますことをご了承ください。

(注2)「三重県感染拡大阻止宣言」など県境を越えた移動を避けることを要請する三重県独自の対策も含む。

(注3)新型コロナウイルスワクチン接種済みの場合でも、参加日の7日以内に発熱や風邪症状などのある方は、現地参加をお控えください。

(注4)規模を縮小し発表者・座長、スタッフ、企業展示関連参加者など学会の運営に必要な最小限の人員で現地開催します。左記の人員以外はオンラインで参加して下さい。

2021年11月18日までに新型コロナウイルスワクチンを2回接種することを推奨します。ワクチン接種済みの場合でも、参加日の7日以内に発熱や風邪症状などのある方は、現地参加をお控えください。

また、14日前から大人数での会食を避けるなど感染対策を徹底してください。(1)発熱・風邪症状の軽快後7日以上経過している、(2)最近、新型コロナウイルス感染症と診断された、(3)最近、濃厚接触者と判断された場合は、下記の現地参加可能の基準もご確認ください。

表1 発熱・風邪症状などがあった場合の現地参加可能の基準

<p>(1) <u>発熱・風邪症状の軽快後7日以上経過している場合（新型コロナウイルスの検査を受けていない場合）</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・発症後に少なくとも8日が経過している。</li><li>・解熱後に少なくとも72時間が経過しており*、発熱以外の症状**が改善傾向である。</li></ul> <p>(2) <u>最近、新型コロナウイルス感染症と診断された場合</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・発症後（ないし診断確定後）に少なくとも10日が経過している。</li><li>・上記に加えて、解熱後に少なくとも72時間が経過しており*、発熱以外の症状が改善傾向である**。</li></ul> <p>(3) <u>最近、濃厚接触者と判断された場合</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・濃厚接触があったと判断された日から14日が経過している。</li></ul> <p style="text-align: right;">*解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤を服用していない **咳・倦怠感・呼吸苦などの症状</p>
--

現地参加される場合は「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた三重県指針」

(<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000982116.pdf>)を確認し、慎重な行動をお願いします。

表2 会場内外での感染症対策等について

<p>(1)会場ではマスクを常時着用し、こまめな手洗い、各所に設置した手指消毒の利用をお願いします。</p> <p>(2)会場内では静かにそしてお早めにご飲食をしていただき、ご飲食が終わりましたら、マスク着用をお願いいたします。</p> <p>(3)会場を離れてからも、感染症対策を各自おこなってください。</p> <p>(4)大人数での会食を控える等、特に飲食を伴う場での感染症対策に留意してください。</p> <p>(5)感染者発生時には、感染経路特定等の理由により政府機関・自治体の要請により、個人情報を開示することをあらかじめご了承ください。</p>
---

なお、全国的に感染拡大が深刻化する状況では本基準を変更する可能性があります。

2021年11月5日

第31回日本産業衛生学会全国協議会 企画運営委員長 笠島 茂

公益社団法人 日本産業衛生学会 理事長 森 晃爾